

長岡市告示第196号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項及び同法施行規則第1条の3の規定に基づき、令和7年度一般廃棄物処理実施計画を策定したので、長岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例（平成9年長岡市条例第38号）第6条の規定に基づき、次のとおり告示します。

令和7年3月31日

長岡市長 磯田 達 伸